

令和2年度

市 政 執 行 方 針

北海道伊達市

目 次

I	はじめに	1
II	市政へ臨む基本姿勢	3
III	予算編成の基本方針	6
IV	主要施策の概要	8
V	おわりに	25

I はじめに

令和2年第1回伊達市議会定例会の開会にあたり、市政執行に臨む私の所信の一端を申し上げます。

私は、昨年4月の統一地方選挙において、6期目の市政を担うことになり、市民の皆さまの市政に対する大きな期待と責任の重大さを実感しております。

5期目の4年間、「第六次伊達市総合計画の着実な展開」、「未来を担う人材の育成・確保」及び「経営的な視点に立った行政改革の推進」を大きな柱として掲げ、市民の皆さまがこのまちで暮らしてよかったと心から思えるまちづくりに、全力で取り組んでまいりました。

この間、地方都市ではこれまで経験したことのない急速な人口減少と少子高齢化が進み、地域経済の縮小や地域コミュニティの担い手不足などが懸念される中において、地方は何をすべきかを常に考え、「将来にわたって持続可能なまちづくり」をテーマに市政運営を行ってまいりました。

依然として地方を取り巻く環境は厳しく、好転する兆しが見えない中であってもこのまちの将来を考えたとき、私たちのこのまちはまだまだ可能性を秘めていると感じ、困難な課題が山積する状況下で策定した、「第7次伊達市総合計画」の重点施策である「健やか・安心」、「育み」及び「活躍」に基づく事業をこの1年間遂行してまいりました。

さて、我が国においては、大胆な経済政策を行った結果、企業の稼ぐ力が高まり、緩やかな景気回復が続いていると言われておりますが、深刻な労働力不足や消費税率の引き上げに伴う国民生活への負担増加、さらには度重なる自然災害の発生は地域経済にも大きな

影響を及ぼし、安定的な生活への不安要素を抱えております。

本市においても消費及び経済規模の縮小や税収等の減少がまちの活力の低下に繋がりがねない喫緊の問題であると認識しており、社会の潮流を見据えた対応が求められている状況にあります。

今後も厳しい時代の停滞が予想される中、活力を失わずに希望が持てるまちづくりを進めていくためには、「まちづくりの自分ごと化」の意識を醸成し、市民の皆さまと行政が役割分担を図りながら、さらに連携を深めていくことが重要になってくると感じているところであります。

昨年は、伊達邦成公が明治政府より有珠郡開拓を命ぜられてから150年の大きな節目でありました。

先人の偉業やこれまで積み重ねてきた本市の誇りある歴史を振り返り、まちの魅力を広く発信するため、記念式典をはじめ花火ショーの開催や伊達・大滝ロングトレイルの開設など、市民の記憶に残る市民参加型のイベントを多数行い、開拓者の精神を思い起こしながら、記念すべき1年を祝うことができました。

多くの市民が一丸となってアイデアを生みだし、工夫を凝らしながらつくり上げていく様子を目の当たりにし、このまちの将来への期待感がさらに高まったところであります。

これからも、あらゆる年代、性別及び境遇の人たちが活躍することができ、多様な価値観が尊重され、市民力が発揮される環境づくりに努めてまいります。

今後の経済や社会動向の変化を予測することは非常に困難ではありますが、市民生活にもっとも身近な基礎自治体としての役割を果たし、「豊かさを感じられる市民幸福度最高のまち」の実現に向けて新年度の市政の舵取りをしてまいりますので、市議会議員並びに市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

Ⅱ 市政へ臨む基本姿勢

私は、将来に希望のもてる「豊かなまち」を創るために、

- ・「産業基盤の強化」
- ・「補助から投資へ」
- ・「市民とともに改革」

の3項目を重点政策として位置付けたところであります。

まず、1点目の「産業基盤の強化」についてであります。

市民の皆さまが豊かで健やかに暮らすためには、経済力を維持するための産業振興が必要不可欠であります。

そのためには、本市固有の地域資源を有効に活用し、力強く、発展が期待される産業を育て、多くの担い手を創出することが重要となってまいります。

本市の伊達野菜を中心とする農業は、極めて重要な産業であり、真冬でも新鮮で高品質な冬野菜を提供できる産地であることや、新たな試みであるワイン醸造用ぶどうの試験栽培など、活性化のツールが豊富にあることから、他産地との差別化が図られるような取組を進めてまいります。

また、本市の強みと特性を活かした稼ぐ力の高い産業基盤の強化や安定化が図られるよう、国営緊急農地再編整備事業などの必要な取組を進めてまいります。

大変難しい課題ではありますが、持続可能な産業基盤の確立のため、市民の皆さまと力を合わせ、実現に向けて着実に進めてまいります。

次に、2点目の「補助から投資へ」についてであります。

これからの人口減少や少子高齢化は不可避であり、まちの経済規模の縮小は避けては通れない状況ではありますが、創造性に富んだ活気あるまちをつくるためには様々な取組を続けていかなければなりません。

そのためには、これまで「補助」という考え方で行ってきた事業についても、将来における効果をしっかりと見据え、より多くの実践できる人材が活躍できるような「投資」へと発想の転換を図る必要があります。

これまでもまちの発展に寄与する投資を効率的に行ってまいりましたが、市内高校2校の再編を1つの契機とし、地域特性を活かした教育を強みとし、人材への投資を長期的な視野で取り組んでまいります。

また、新たなビジネスモデルの確立に繋がる投資を積極的に行いながらも、限られた財源を有効に活用することで、より競争力の高い、選ばれるまちを目指してまいります。

次に、3点目の「市民とともに改革」についてであります。

本市においても急速な人口減少が顕在化しており、財政規模の縮小は近い将来の現実的な課題となっております。

これまでも職員数の削減や事務事業の見直しなどによる「行財政改革」を進めてまいりましたが、今後より重要となるのは財政の健全性を守ることと地域発展のための攻めの行政運営のバランスであると感じております。人口減少に立ち向かうためには、この攻守のバランスを見極めながらまちづくりを行っていくことが重要となっております。

昨年からはスタートいたしました「第7次伊達市総合計画」を着実に進めていくためには、行政主導ではなく市民力を生かした「市民

とともに改革」を基本としながら、あらゆる改革を市民の皆さまとともに具体的に進めてまいります。

Ⅲ 予算編成の基本方針

次に、予算編成についての基本的な考え方について申し上げます。

我が国の経済は、経済政策の推進により、雇用・所得環境も改善し、景況感の地域間のばらつきも小さくなっているなど、地方における経済は厳しいながらも、先行きとして緩やかな上昇が見込まれます。

しかしながら、近年続発する各種災害や新型コロナウイルス関連肺炎の流行などの予期せぬ事態が増えてきており、景気回復を阻害する要素も見受けられます。

そのような状況の中、令和2年度地方財政計画においては、「経済財政運営と改革の基本方針2019」及び「新経済・財政再生計画」等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額については、前年度を上回るよう措置が講じられたところであります。

一方で、国においても引き続き巨額な財源不足が生じる見込みであり、地方の基金残高の増加に伴う交付税の在り方が問われるなど、地方財政への影響については、引き続き状況を注視し慎重に対応する必要があります。

こうした状況の中、本市の歳入は、景気回復の兆候がいまだ地域経済まで波及しているとは実感できないことから、市税においては大きな伸びは見込めず、地方交付税においても、令和2年度地方財政計画により前年度を上回る措置が予想されるものの、合併算定替による恩恵がなくなったことから大きな伸びを見込むことは難しい状況にあります。

また、歳出では、火葬場整備などの投資的経費の支出が見込まれるほか、扶助費や繰出金等の社会保障関連経費は伸び率が鈍化しているものの増加傾向にあることや大型公共施設の完成による新たな維持管理費、施設の老朽化に伴う多額の修繕費等が見込まれるなど、今後も歳出総額を大幅に縮減することが難しい状況にあります。

このため、令和2年度予算編成にあたりましては、国の動向を注視しながら、前例踏襲という固定概念から脱却し、事務・事業経費等の徹底した節減と予備的経費の削減や執行段階での効率性を高めるため、予算科目や事業の統合についても検討を行うなど、より一層の合理化を行い、第7次伊達市総合計画や伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略とも整合を図りながら財源の重点的かつ効率的な配分に努めたところであります。

この結果、

一 般 会 計	1 8 7 億 2, 4 4 9 万円
特 別 会 計	9 0 億 3, 2 6 1 万円
水 道 事 業 会 計	9 億 7, 5 1 7 万円
簡易水道事業会計	1 億 3, 0 2 5 万円
公共下水道事業会計	2 6 億 7, 0 8 4 万円
合 計	3 1 5 億 3, 3 3 6 万円

となり、前年度当初予算に比べて、
1億359万円、0.3パーセントの減となったところであります。

IV 主要施策の概要

次に、主要施策の概要について申し上げます。

第一は、「稼ぐ力と雇用を生み出すまちづくり」についてであります。

農業生産基盤の強化につきましては、北海道開発局や促進期成会と連携を図り、国営緊急農地再編整備事業の採択に向けて地区調査を実施するとともに、国への要請活動を行ってまいります。

また、良好な生産環境を確保するため、農地の維持管理などの活動や持続可能性の高い農業生産方式の導入に向けた取組への支援を行ってまいります。

担い手の育成・確保につきましては、意欲のある新規就農希望者を誘致する活動を行ってまいります。

また、新規就農を目指す研修生に対し生産技術や生活基盤の支援を行うほか、研修生を受け入れる指導農家に対する支援を行うなど伊達市農業の将来を担う人材育成に努めてまいります。

農畜産業の振興につきましては、農産物の高品質化及びブランド化を推進するため、伊達市農業協同組合や株式会社伊達観光物産公社と連携を図り、本市の特色である「多種多品目野菜」、「春の早出し野菜」、「冬野菜」の生産体制や農畜産業の取組を支援し、安定した農業生産基盤の確立に努めてまいります。

また、将来的に高品質なワイン産地として新たな地域ブランドを創出することにより、就農者の流入や観光振興への波及効果が期待できることから、醸造用ぶどうの試験栽培による本市に合う品種の

特定の取組を進めてまいります。

健全な林業の振興につきましては、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の抑制や水源のかん養など森林が持つ公益的機能の維持増進を図るため、民有林の森林整備を進めてまいります。

また、森林資源の循環利用を図るため、整備により搬出される間伐材などを木質ペレットの原料として有効活用し、地域の二酸化炭素排出量の削減に努めてまいります。

安定した漁業の確立につきましては、周辺地域と連携し、豊富で高品質な水産資源の維持及び拡大による漁業者の経営安定を図るため、養殖栽培漁業への支援を行ってまいります。

また、漁業の近代化を進める漁業者の負担軽減及び漁労作業の効率化による経営強化を図るとともに、海の安全を守り、安心して操業できる環境を確保するため、水難救助や訓練などの活動支援を行ってまいります。

にぎわいの創出につきましては、チャレンジショップ支援事業補助金制度を改正し、商店街や自治会活動への貢献につながる出店や起業を支援し、商業の活性化や交流人口の増加を目指してまいります。

また、飲食店への集客力向上を目的として、高齢者や障がい者など様々な来店者に優しい店舗改装をはじめ、商店街や中心市街地でのイベント開催を推進する伊達商工会議所の取組に対する支援を行ってまいります。

経営の近代化につきましては、各種融資制度や助成制度などをPRするとともに、伊達商工会議所が実施する小規模事業者などへの経営指導、相談及び育成事業への支援を行ってまいります。

地元消費の促進につきましては、伊達まちカードの活用による市内施設の利用促進や各種イベントへの誘客を推進するとともに、市民の健康増進の取組との連動による地域の活性化を図ってまいります。

中小企業の経営基盤強化につきましては、設備投資に係る固定資産税特例など制度のPRを行うとともに、関係団体と連携し、経営の安定化や活性化が図られるよう支援してまいります。

地場産品の研究開発及び販路拡大につきましては、市内の中小企業による地域資源を活用した製品の研究開発を支援するとともに、ふるさと納税制度を活用した販路拡大を進めてまいります。

受入体制の整備につきましては、観光基盤の整備と観光振興を推進するため、NPO法人だて観光協会の取組を支援してまいります。

また、大滝ノルディックウォーキングコースをはじめとした観光資源の活用を図るとともに、地域おこし協力隊によるSNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）を使った効果的な情報発信を行ってまいります。

観光拠点施設の活用につきましては、道の駅だて歴史の杜など観光の拠点となる施設の魅力向上に努めるとともに、観光や食などのPRによる国内外観光客の誘致の促進及び観光消費の拡大を目指してまいります。

雇用環境の改善につきましては、季節労働者生活安定対策事業の実施による就業機会の確保と生活基盤の安定に努めてまいります。

また、高齢者の就業機会の提供による活力ある地域づくり及び担い手不足の解消を図るため、公益社団法人伊達市シルバー人材センターへの支援を行ってまいります。

第二は、「豊かな心と人を育むまちづくり」についてであります。

子育て支援体制等の充実につきましては、近年、児童虐待に関する相談内容が複雑化している中、包括的かつ継続的な支援のほか受相体制の強化を進めるとともに、児童相談所や警察等の関係機関との連携を一層深めてまいります。

また、子どもたちの健全な遊びの場を安心・安全に提供するため、「旭町児童館」の活動の充実を図るとともに、民間事業者で運営している「なないろ児童館」及び「山下町児童館」の児童館活動を一層充実させてまいります。

幼児教育及び保育サービスの充実につきましては、幼児教育・保育の無償化について、市内の認定こども園や幼稚園、保育所と情報共有を図りながら、分かりやすい制度説明に努め、適正な人員配置による管理運営を進めてまいります。

また、令和2年度から大滝保育所の運営を指定管理に移行させることで、民間による創意工夫を取り入れながら安定的な運営を行ってまいります。

確かな学力の向上を目指し特色ある学校づくりの推進につきましては、一人ひとりの学力向上を目指して、伊達市学力テストを実施し、児童生徒の基礎学力の定着度を測るとともに、授業における指導方法の工夫改善を図ってまいります。

また、将来的に地域で力を発揮する人材の育成を目指して、自分たちが暮らす地域の豊かな自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の素材を生かしながら、郷土への誇りと愛着を育むふるさと創生教育「だて学」を推進してまいります。

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進につきましては、スクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒が抱えている問題や悩み

への対応など、学校復帰に向けた取組を行うとともに、様々な要因により不登校となった児童生徒が学校外で通所することができるサポート施設の運営を行ってまいります。

食育・健康教育の推進につきましては、地場産品を活用した学校給食の提供に努めるとともに、より安心・安全な学校給食運営に努めてまいります。

また、運営にあたる特別目的会社が実施する自主事業により、市民の健康増進に資する取組を充実させてまいります。

家庭や地域の教育力の向上と学校を支援する体制づくりの推進につきましては、保護者や地域住民が各学校運営協議会において学校経営方針や教育活動等について熟議するとともに、主体的に学校運営に参画し、学校と地域が一体となって子どもたちを育むための仕組みであるコミュニティ・スクールの運営を行ってまいります

また、地域住民の協力を得ながら安心・安全な居場所を提供し、学習やスポーツ・文化活動を通じて基礎学力の定着と学習意欲の向上を図り、人間力を高める取組として、放課後子ども教室を運営してまいります。

あわせて、共働き家庭など留守家庭の児童に対する居場所づくりとして、保護者に代わって放課後の安心・安全な場を提供し、適切な遊びや生活を通じて子どもたちの健全育成を図ることを目的とした放課後児童クラブを運営してまいります。

学校施設・設備の充実につきましては、老朽化の著しい東小学校校舎の長寿命化改修を進めるとともに、学校施設の改修及び補修工事を行いながら、教育環境の充実を図ってまいります。

学校適正配置の推進につきましては、「第2次伊達市教育振興基本計画」で示した「原則として、1学年2学級以上の学校を適正規

模」とすることを基本的な考え方とし、一定規模の集団の中で多様な考え方に触れ、切磋琢磨できるなど、児童生徒の教育環境をより良いものにするため、地域や学校の実情等を考慮しながら学校再編等を進めてまいります。

生涯にわたる充実した学習機会の提供につきましては、多くの市民が参加しやすい実施日時等を設定するなどして、市民講座等の学習機会の提供に努めるとともに、より良い学習環境の充実を図ってまいります。

また、ふるさと創生教育「だて学」との連携を図り「オトナのだて学」の開催など、あらゆる年代の方に学んでいただけるような取組を進めてまいります。

国際感覚を持った人材の育成につきましては、外国語に触れる機会を提供するため外国語指導助手を派遣し、外国語を用いた対話や体験学習を行うとともに、子どもたちが外国の文化や習慣に触れられる「イングリッシュ・キャンプ」を実施し、実践的なコミュニケーション能力やチャレンジ精神を身に付けるなどグローバルな人材の育成を図ってまいります。

心を育む体験活動や青少年団体活動の推進につきましては、青少年教育事業を通じて様々な体験や交流の場を設け、社会性、協調性及び地域への愛着をもった健全な青少年の育成に努めてまいります。

また、姉妹・歴史友好都市シニアリーダー研修・交流会などへの青少年の派遣を通じて、コミュニケーション能力や社会参画意識の高い本市の将来を担うリーダー人材の育成に取り組んでまいります。

図書館サービスの充実につきましては、「伊達市立図書館運営基本方針」に基づき、読書普及活動の推進や図書資料の充実を図り、居心地の良い図書館を目指して機能向上に努めてまいります。

身近で気軽にスポーツを楽しむことができる場と機会の提供につきましては、誰でも気軽に参加することができるノルディックウォーキングや年齢、体力、経験に関わらず楽しめる「ニュースポーツ」や介護予防等に効果がある「ふまねっと運動」の普及に取り組んでまいります。

スポーツ活動環境の充実と普及促進につきましては、スポーツ団体の活動やスポーツ大会参加費の支援を通じて、市民のスポーツに対する意識の高揚と啓発に取り組んでまいります。

スポーツ施設の整備と充実につきましては、安全で快適に楽しめるよう利用者の声に耳を傾けて管理運営内容を充実させ、また、積極的な情報発信を行うことで更なる利用促進に取り組んでまいります。

文化芸術活動の充実につきましては、文化振興の活動拠点である「だて歴史の杜カルチャーセンター」などを活用し、質の高い芸術文化の鑑賞機会の提供に努めるとともに、文化団体との共催事業である市民総合文化祭などを開催してまいります。

また、アイヌ集落及び周辺地域住民を対象にアイヌの伝承活動や教育文化活動を進めるとともに、生活相談員を配置することで生活、教育及び伊達アイヌ協会の運営を支援し、活動や教育文化を通じた地域交流の促進に努めてまいります。

芸術家の育成につきましては、NPO法人噴火湾アートビレッジと連携を図り「アートビレッジ構想」の推進に努めてまいります。

文化財の保存と積極的活用につきましては、昨年4月にオープンした「だて歴史文化ミュージアム」における亘理伊達家由来の武具甲冑類、美術工芸品、アイヌ文化の歴史的な資料及び有珠モシリ遺

跡出土の重要文化財の適切な管理を図りながら展示を行い、本市の成り立ちや多彩な文化の存在を市内外に広めるとともに、多くの来訪者を獲得できるよう努めてまいります。

北黄金貝塚を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録につきましては、正式にユネスコへ推薦されたことを受け、登録に向けて万全を期するほか、市民向けのイベントを通し、地域における周知活動を行ってまいります。

また、蝦夷三官寺として北海道遺産に選定された有珠善光寺につきましては、PR動画を作成するなど厚岸町及び様似町と連携を図りながら文化財の価値を知らせるとともに、ツアー客の誘致など有珠地区の観光振興に寄与する活動を行ってまいります。

第三は、「健やかで人にやさしいまちづくり」についてであります。

地域福祉活動の促進につきましては、「第4期伊達市地域福祉計画」を推進するため、伊達市社会福祉協議会及び伊達市民生委員児童委員協議会の運営を支援するとともに、地域福祉をめぐる課題に対応しながら市民の皆さまと協働で計画の実現に向けた取組を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、「第3期伊達市障がい者計画」に基づき、各種施策を推進するとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービスの給付や相談支援、日常生活用具給付等の地域生活支援事業を実施してまいります。

また、障がい者の自立支援と社会参加の促進を図るため、福祉タクシー等利用助成を実施してまいります。

あわせて、障がいに対する理解を深めるため、広報紙、ホーム

ページ、Facebook（フェイスブック）等による啓発を推進してまいります。

高齢者の生きがいづくりの推進につきましては、住み慣れた地域で人とのつながりを保ちつつ、生きがいを感じながら暮らすために、地域でのふれあいや交流の場となる介護予防グループなどの立ち上げ支援を行うとともに、リハビリテーション専門職の協力を得ながらプログラムへの助言や活動支援を行ってまいります。

また、これまで養成した音楽健康指導士のほか新たに介護予防に関するボランティアの育成に努めるとともに、介護予防の取組に対する伊達まちカードへのポイント付与など、活動の参加に向け更なる動機づけに努めてまいります。

高齢者支援体制の整備につきましては、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、住民や各関係団体との連携強化を図り、民間事業者とともに見守りや支え合いを中心とした生活支援体制の構築など地域の実情に応じたネットワークづくりを進めてまいります。

また、生活支援の担い手の確保に向けた養成研修に取り組んでまいります。

あわせて、大滝区の高齢者の負担軽減を図るため、通院の支援やバス運賃の助成を継続してまいります。

地域包括支援体制の充実につきましては、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年、更には団塊ジュニア世代が65歳に到達し介護需要の急増が予測される2040年に向けて、介護が必要な状態になってもできる限り住み慣れた地域で生活できるよう地域全体で受け止め、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的かつ包括的に提供される地域包括ケアシステムを推進してまいります。特に、在宅医療・介護連携支援センターの機能強化を図るとともに、地域

における支え合いの体制づくりを進めてまいります。

また、今後ますます重要となる認知症対策では、認知症疾患医療センター、認知症地域支援推進員、教育機関等と連携を図り、幅広い年齢層に対する正しい知識の普及に努めるとともに、早期の治療やケアにつながるよう相談支援体制の充実と認知症初期集中支援チームによる支援を行ってまいります。

あわせて、認知症や障がいにより判断能力が十分ではない方の権利を守るため、身近に相談できる場所として成年後見支援センターを設置し、制度の普及啓発や相談などを行ってまいります。

介護保険事業につきましては、「伊達市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第7期)」に基づく高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に取り組み、給付費適正化の実施による適正な保険運営に努めてまいります。

また、地域ケア会議を活用したケアマネジメント支援やケアプランチェックなど関係職種の資質向上を図ってまいります。

保健医療サービス体制の整備につきましては、安心・安全で健康な生活を支えるため、感染症に対する正しい予防知識の普及啓発のほか予防接種の普及による感染症予防に取り組んでまいります。

また、医師不足の解消など伊達赤十字病院の診療体制整備と西胆振地域の医療提供体制確保に努めてまいります。

あわせて、伊達市看護師等修学資金貸付制度を通じて看護職員の地域への定住促進に向けた取組を進めてまいります。

子どもの健やかな育ちへの支援につきましては、「第2次伊達すこやか親子21」の基本理念に基づき、妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、妊産婦健康診査や新生児聴覚検査への助成を行うなど、安心して子育てできるようきめ細かな支援と関係機関との連携体制整備に努めてまいります。

また、健康診査や健康相談において、保護者が相談しやすい体制の充実に努めるとともに、学童期、思春期の子どもたちが命の大切さや正しい生活習慣を理解し、行動できるよう思春期教育を行ってまいります。

市民による健康づくりの推進につきましては、「第2次健康づくり伊達21」に基づく保健事業を健康づくりサポーターなどの関係機関及び関係団体とともに展開し、生活習慣病の発症や重症化予防のための正しい知識の普及による健康意識の向上に努めてまいります。

また、ライフステージに合わせたがんについての情報提供や積極的な受診勧奨による受診率の向上を目指し、がんの早期発見及び早期治療につなげてまいります。

食育事業の推進につきましては、「だて歴史の杜食育センター」などを活用しながらライフステージに合わせた食育事業を地域においても展開し、基本的な食習慣の確立や健康増進及び生活習慣病予防のための各種栄養教室を関係団体と連携し開催してまいります。

第四は、「安心・安全で住み良いまちづくり」についてであります。

道路網の充実ににつきましては、国道37号及び国道453号の整備をはじめ、道道上長和萩原線、道道滝之町伊達線及び道道南黄金長和線の整備や市道の道道昇格などを関係機関に要望してまいります。

また、伊達紋別駅から市街中心部までのアクセス性や歩車道分離による安全性の向上を図るため、都市計画道路である停車場通及び南大通の未整備区間の整備を進めてまいります。

市道の整備につきましては、整備中の旭ヶ岡線の早期完成を目指すとともに、その他路線につきましても計画的な整備を進めてまいります。

市道の維持管理につきましては、道路ストック総点検に基づく道路施設の修繕や更新を進めるとともに、「伊達市橋梁長寿命化修繕計画」による調査や点検に基づく修繕を計画的に行うなど適正な施設管理を行ってまいります。

また、歩道を含めた道路事情を踏まえ、除雪や路面凍結防止剤散布などによる冬期間の安全な道路確保に努めてまいります。

市民ニーズに適した公園・緑地の整備につきましては、「伊達市公園施設長寿命化計画」に基づく公園のリニューアルを推進するため「公園ワークショップ」を開催し、利用者のニーズに合った整備内容の検討を市民の皆さまと共に進めてまいります。

住宅・住環境の整備につきましては、住宅ストックの有効活用と子育て世帯の戸建て住宅需要に対応するため、空き家の建替え、リフォーム及び解体費用に対する補助を行い、現在の空き家が将来の危険な空き家となることを未然に防ぐとともに、子育て世帯の土地の取得に対する補助も行うことで移住定住やまちなか居住の促進を図ってまいります。

また、古い木造住宅の安全性の向上や市民の地震に対する防災意識の高揚を図るため、木造住宅の無料耐震診断を実施してまいります。

あわせて、大滝区への移住・定住を効果的に推進するため、雇用の受け皿となる事業者と連携を図りながら、若者向けの「定住促進住宅」の整備を進めてまいります。

バリアフリー化の推進につきましては、高齢者や障がい者も含め

たあらゆる方が安全に移動できるよう歩道の段差や勾配の解消に努めるとともに、誘導ブロックの設置も進めてまいります。

また、「伊達市バリアフリー特定事業計画」に基づき、道路と建築物のバリアフリー化を各事業者と連携しながら計画的に実施してまいります。

安全でおいしい水の提供につきましては、北黄金水系の導水管のほか老朽化した配水管及び機器装置の更新を進めることで、安全で災害に強い水道水の安定供給を目指すとともに、効率的な水道事業及び簡易水道事業の運営に努めてまいります。

公共下水道等の整備につきましては、「伊達市下水道ビジョン」に基づき、老朽化施設の維持修繕、更新を計画的かつ効率的に行うとともに、伊達処理区と有珠処理区の統合に向けた事業を実施してまいります。

また、下水道未普及地域における合併処理浄化槽の普及促進に努めるとともに、設置者への補助を行ってまいります。

衛生関連施設の充実につきましては、西胆振行政事務組合から事務を受託している新火葬場整備に取り組んでまいります。

また、市営合同墓についての研究及び検討を継続してまいります。

身近な地域環境美化の推進につきましては、正しいごみの出し方やペット飼育者へのマナーに関する啓発などを通じ、美しいまちづくりに取り組んでまいります。

低炭素社会の構築に向けた思想の普及につきましては、国や北海道などの関係機関と連携を図り、CO₂(二酸化炭素)排出削減に向けた意識の醸成に努めてまいります。

循環型社会の構築につきましては、ごみの適正な分別と減量化やリサイクル意識の向上に関する啓発に取り組んでまいります。

ライフモビリティサービスの充実につきましては、会員の拡大や利便性の向上を図るため、事業主体である伊達商工会議所や運行事業者と連携を図り協議を進めるとともに、定時運行便や割引制度などの一層の周知に努めてまいります。

公共交通の利用促進につきましては、国鉄胆振線代替バスを活用した大滝区及び倶知安町への訪問ツアーの実施のほか大滝区から通学する学生の負担軽減を図るための運賃の助成を継続してまいります。

地域防災対策の推進につきましては、災害時の避難情報等をより確実に住民に伝えるため情報伝達手段の多様化と多重化を図るほか、水位周知河川である長流川及び気門別川に係る洪水ハザードマップの改訂とともに、その見直しに合わせた防災訓練を実施してまいります。

また、2000年の有珠山噴火から20年目を迎えるにあたり、有珠山火山防災協議会の構成自治体としてフォーラムの開催をはじめ次期噴火に備えた事業を展開するなど、地域の防災力強化に努めてまいります。

あわせて、大滝区における避難所及び災害対策機能を有した防災拠点施設として大滝総合支所庁舎を改修してまいります。

さらには、災害に強い河川を目指し、二級河川である気門別川、チマイベツ川及びシャミチセ川の早期整備について関係機関へ要望してまいります。

消防・救急救助体制の充実につきましては、西胆振行政事務組合と連携を図り、老朽化した消防車両などの段階的な更新や災害現場

における活動隊員の養成など消防・救急救助体制の充実を図ってまいります。

防犯・交通安全対策の充実につきましては、警察などの関係機関と連携を図り、地域防犯体制の強化に努めるとともに、伊達市防犯協会等の活動を支援してまいります。

また、近年増加している高齢ドライバーによる交通事故の防止に向けて、交通安全教室の実施による周知活動を展開するとともに、伊達市交通安全協議会などの活動や高齢者の運転免許証自主返納を支援してまいります。

消費生活の安定につきましては、年々複雑化する消費者トラブルに適切に対応し、被害を未然に防止するため、持続的に相談体制の充実を図るほか啓発に努めてまいります。

第五は、「市民力を生かしたまちづくり」についてであります。

市民参加の推進につきましては、平成6年の伊達市史刊行以降における本市の発展の歴史や市内の景観、市民の生活様式の変化を整理し、記述するため、令和4年度に迎える市政施行50周年へ向けて市史続編の編さんに取り組んでまいります。

また、まちづくりについてのワークショップの開催を推進するとともに、ワークショップなど対話の進行役として重要なファシリテーターの育成に取り組んでまいります。

総合的な男女共同参画の推進につきましては、多様な生き方を認め合える社会の実現に向けて、継続して胆振女性リーダー養成研修に参加者を派遣するとともに、教養講演会等の開催による意識啓発を推進してまいります。

地域コミュニティと市民活動の促進につきましては、防災、福祉、教育などあらゆる分野で地域と行政との連携や協働の重要性が高まっていることから、全ての住民に開かれた地域活動の核となる自治会など住民組織の活動やその拠点となる施設運営を支援してまいります。

また、交流イベントの開催やサークル活動の情報を広く発信し、人と人をつなげるための新たなコミュニティの創出に向けた取組を行ってまいります。

広報・広聴活動の充実につきましては、市民の皆さまの「声」を反映し、より読みやすくより親しみのある広報だてを目指してまいります。

また、ホームページやF a c e b o o kの運用、プッシュ通知型アプリを活用し、市民の皆さまのニーズに対応した情報発信に努めてまいります。

あわせて、胆振西部1市3町のコミュニティFMである「w i r r a d i o（ワイラジオ）」につきましては、災害発生時の有効な情報発信手段として市民への浸透を図るためのPR活動に取り組んでまいります。

国際交流の推進につきましては、大滝徳舜警学校の生徒を姉妹都市であるカナダ・レイクカウチン町へ派遣し、英語体験と親睦交流を推進してまいります。

また、関係団体と連携を図りながら友好都市である中国福建省漳州市を中心とした親睦交流を深めてまいります。

人の誘致の推進につきましては、西いぶり「生涯活躍のまち」構想に基づき、西いぶり圏域への移住や二地域居住を推進するため、ホームページやSNSを活用した情報発信に取り組んでまいります。

心の伊達市民につきましては、会員拡大に向けた制度のPR活動に取り組み、関係人口の創出につなげてまいります。

効率的・効果的な行政運営の推進につきましては、将来の人口減少を見据えた行政の組織づくりを行ってまいります。特に、職員の平均年齢が若返っている現状を踏まえ、若手職員や中堅職員の能力と資質向上のための研修機会の充実を図るとともに、管理職、係長職などの職階に応じた研修を通じ、今後の市政を担う人材の育成に努めてまいります。

また、建築当時から機器更新がほとんど行われていない本庁舎の照明器具を一部LED化し、節電による電気料金の圧縮及び機器長寿命化によるメンテナンス費用を抑える取組を行ってまいります。

健全な財政運営につきましては、「第7次伊達市総合計画」との整合性を図りながら、限られた財源を効率的に配分し、効果的な予算執行に努めてまいります。

広域連携の推進につきましては、廃棄物処理や電算事務の共同実施や新たな火葬場の共同整備など、人口減少社会における行政の効率的な運営に努めるとともに、近隣市町と連携を図り定住自立圏形成の協定に基づき事業を推進してまいります。

IV おわりに

以上、令和2年度の市政執行にあたって基本的な考え方について述べさせていただきました。

本格的な人口減少時代に突入し、近い将来、多くの自治体で経済力を維持することが難しい状況となることが予想されます。

しかし、この厳しい時代に目を背けることなく、本市が持つ潜在的資源の掘り起こしを行いながら、前向きに挑戦し続けることで、新しい時代を切り拓いていくことができると確信しております。

昨年は、伊達150年の節目の年でありました。これからは151年、200年に向けて、市民一人ひとりが英知を結集し、固定観念に縛られない柔軟で「Free（フリー）」な思考を持ちながら、まちづくりへの新たな挑戦をすることが必要であります。

そして、本市の歴史、文化、産業、市民力など本市が持つ魅力すべてが渾然一体となることで、さらなる展望が開けると信じております。

市民の皆さまとともに策定した「第7次伊達市総合計画」に掲げた将来像の実現に向けて、多くの市民がまちづくりの担い手となり、共に支え合い、豊かさを感じながら、将来も住み続けたいと思えるようなまちを目指して、市民の皆さまとともにまちづくりに取り組んでまいります。

むすびにあたり、市民の皆さまから寄せられた市政全般にわたる温かいご支援、ご協力に心から感謝申し上げますとともに、市議会議員及び市民の皆さまの益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。